

令和5年度 岡山県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修 開催要領

1 目的

本研修は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児通所支援等の質の確保に必要な知識及び個別支援計画の作成・評価等の技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的として実施します。

2 実施主体

岡山県（実施機関(委託先)：学校法人旭川荘）

3 受講対象者

岡山県内の指定障害福祉サービス事業所等において、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事している者、又は従事しようとする者であって、以下の（1）又は（2）に当てはまるもの。※現在所属がある者については所属長の推薦が必要です。

- （1）指定障害福祉サービス事業所等において管理者、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事している者、又は、指定一般相談支援事業所等において相談支援専門員として従事しているもの。
- （2）サービス管理責任者実践研修を修了後、本研修の受講開始日前5年間に於いて通算して2年以上、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者又は相談支援専門員として従事していたもの。

受講対象者（2）において求められる実務経験（受講区分別）		
申込区分	サービス管理責任者	児童発達支援管理責任者
必要な実務経験	サービス管理責任者、管理者、相談支援専門員	児童発達支援管理責任者、管理者、相談支援専門員

平成31年3月31日までにサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修（以下、「旧研修」という。）を修了し相談支援従事者初任者研修（講義部分）を受講している方は、令和6年3月31日までに更新研修を修了しなければ資格が失効します（※）のでご注意ください。**令和6年3月31日までは「サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として現に従事しているもの」とみなされます。**

※今年度（令和5年度）中に更新研修を修了しなければ資格が失効します。

4 受講定員

500人程度（各回100人程度）

※第1回～第5回のうちの受講可能な回を選び、申込をしてください。（複数選択可）

※申込数が定員に達しない場合、第3回を中止することがありますので、第3回を希望する場合は、その他の回も選択し、申込をしてください。

※実際に受講するのは、配信期間共通の「講義」と、いずれかの日程の「演習」です。

5 研修日程・会場

(1) 講義 (2時間程度) 全日程共通の日時で、オンデマンド方式で実施します。

日程	内容	日時
第1回 ～ 第5回 共通	○講義動画URL通知	令和5年7月4日(火)
	○講義動画配信期間	令和5年7月5日(水)午前9時～ 令和5年7月10日(月)午後4時
	○講義レポート期限	令和5年7月10日(月)午後5時

(2) 演習 (午前9時～午後5時頃まで)

日程	演習日	演習会場
第1回	○演習日：令和5年7月14日(金)	旭川荘研修センターよしい川 (受講者用駐車場あり)
第2回	○演習日：令和5年7月18日(火)	
第3回	○演習日：令和5年8月21日(月)	岡山県総合福祉・ボランティア ・NPO会館(きらめきプラザ) 301会議室 (受講者用駐車場なし)
第4回	○演習日：令和5年8月31日(木)	
第5回	○演習日：令和5年9月1日(金)	

※申込数が受講定員に達しない場合、第3回の日程を中止することがあります。

6 受講申込方法

別紙「令和5年度岡山県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修 受講申込書(表裏両面)」に必要事項を記載し、事業所代表者の推薦を受けた上で、下記(2)あてに郵送にて申し込んでください。なお、書類の添付が必要ですので、受講申込書の裏面をよく確認してください。

(1) 提出書類 ※①～③すべての書類提出が必要です

- ①別紙「令和5年度岡山県サービス管理責任者更新研修 受講申込書(表裏両面)」
 ※事業所代表者の推薦を受けた上で申し込んでください。
※申込書にはメールアドレスを必ず記載してください。
※サビ管・児発管どちらか一方のみの申込としてください。

②相談支援従事者初任者研修の修了証書又は受講証明書の写し

③サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修又は旧研修の修了証書の写し

(2) 受講申込書提出先

〒703-8560

岡山市北区祇園866 学校法人 旭川荘事務局(更新研修)

(3) 問合せ先

●申込方法などに関すること

学校法人 旭川荘事務局 川上 TEL 086-275-0145

●事業者指定に関すること(実務経験の要件に関するを含む)
各指定権者にご確認ください。

●本研修全般に関すること

岡山県障害福祉課 障害福祉サービス班 逢澤 TEL 086-226-7345

7 申込期間

令和5年6月2日(金)まで（当日消印有効）(FAX不可)

※期限を過ぎての受講申込書等の提出は受け付けませんのでご注意ください。

8 受講者の決定

受講者の決定は、この事業の実施主体である岡山県と実施機関（事業受託者）である学校法人旭川荘で協議して行います。

定員を超える応募があった場合、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者としての配置の状況、事業所代表者の推薦順位、実務経験等を考慮して選考します。また、今年度は、旧研修修了者の方を優先的に受講決定します。

受講決定については、**令和5年6月19日(月)**までに、実施機関から事業所代表者あてに通知します。なお、選考結果の問合せについては受け付けません。

講義動画のURL、連絡事項等をメールで通知するため、申込書にはメールアドレスを必ず記載してください。

9 受講費用

(1) 教材費等の費用は、次のとおり受講者負担となります。

3,500円

受講費用の納入方法については、受講決定時に振込先を通知し、期日までに事前に振り込んでいただく予定です。詳細は受講決定時に改めてお知らせします。

(注) 納入いただいた受講費用については、その後欠席等があった場合でも返金できません。

(2) 参加に係る旅費、滞在費についても受講者負担となります。

10 修了証書

全ての研修課程を修了した者には、岡山県から修了証書を交付します。ただし、著しく受講態度が不良と判断した場合等は、修了証書を交付しない場合があります。

なお、研修修了者については、岡山県において修了者名簿を作成し、管理します。

11 その他

(1) 原則20分以上の遅刻・早退・中抜けは欠席とみなします。(特別な理由がある場合を除く。)

(2) きらめきプラザには受講者用駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。

(3) 受講に際し、障害等で配慮を必要とされる方は、申込書に記載いただくとともにお申し出ください。

(4) 感染拡大防止のため、演習当日は原則として不織布マスクの着用をお願いします。

研修会場

【日程】第1回、第2回

●旭川荘研修センターよしい川

岡山市東区西大寺浜609

(旭川荘厚生専門学院 吉井川キャンパス敷地内)



交通機関の御案内

◆JR利用の場合

JR赤穂線「西大寺駅」から両備バス「神崎経由牛窓行き」乗車、
「吉井川キャンパス前」下車すぐ

◆車の場合

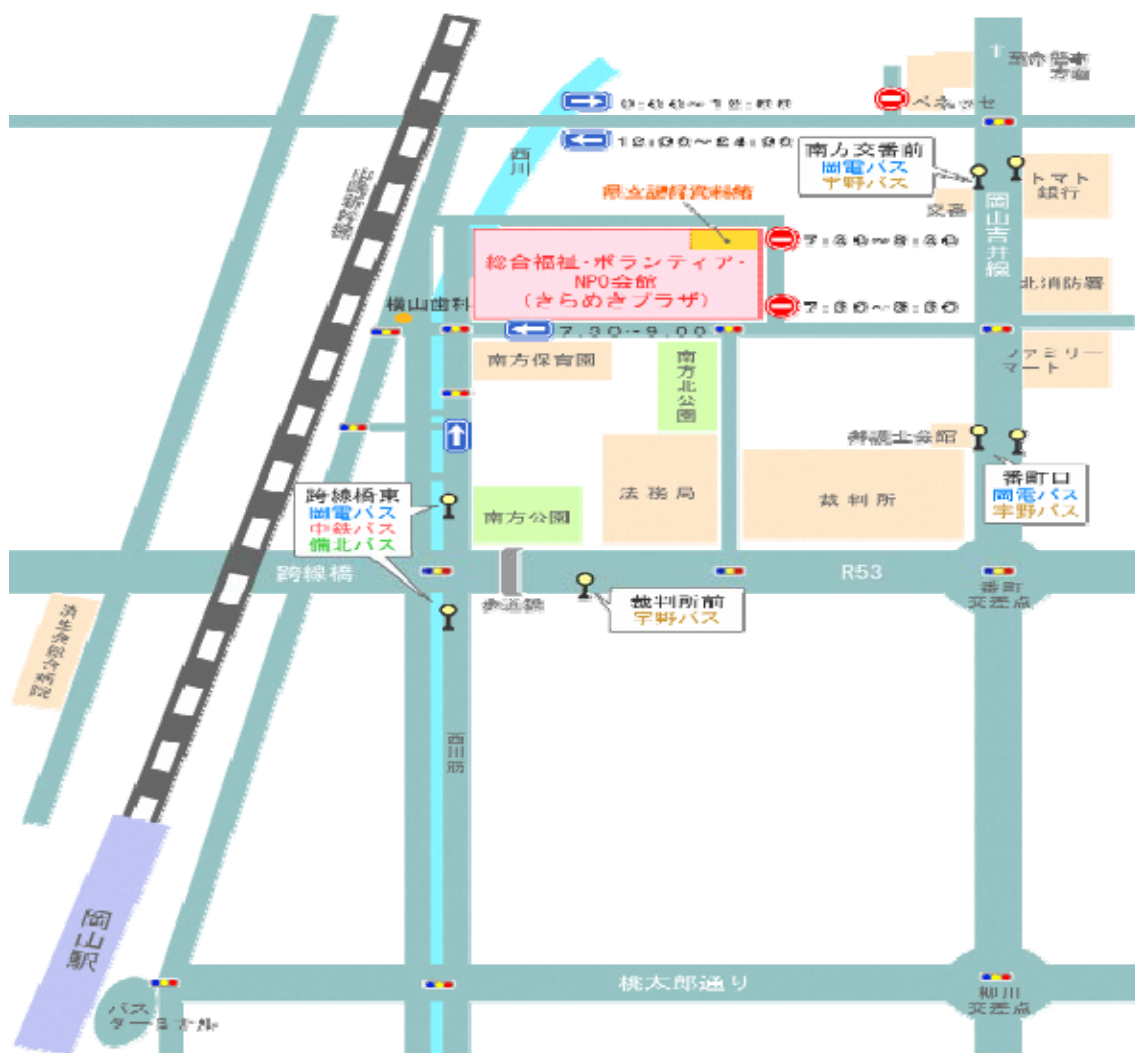
岡山ブルーラインより 西大寺I.C.で降りて北へ1.5km

西大寺駅方面より 永安橋を渡って500m先の信号を備前・長船方面へ左折

【日程】第3回、第4回、第5回

●岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館（きらめきプラザ）

岡山市北区南方2-13-1



※＜ 注意 ＞

障害者の方が多数利用されるため、会場内への自家用車の駐車は不可。

（障害等特別な理由がある場合を除く。）

会場内は、禁煙。